

東日本高速道路株式会社 北海道支社
支 社 長 宮入 徹往

質問書に対する回答

(調査等名) 北海道支社管内 盛土土質調査

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	「簡易動的コーン貫入試験：18m」の仕様は、全て「礫混じり土砂」と想定されているのでしょうか。	盛土のり尻部での施工を考えており、砂質土への試験を想定しています。
2	「足場仮設 傾斜地足場」の仕様は、“傾斜 15～30° 未満”と想定されているのでしょうか。	盛土斜面上でのボーリング調査を考えているため、“傾斜 15～30° 未満”を想定しています。
3	現場内小運搬における人肩運搬の各箇所ごとの運搬距離は、それぞれ何メートルと想定されているのでしょうか。	「特記仕様書 2-3-5 現場内小運搬」の表に記載の運搬距離及び参考図をもとに、必要な費用を計上願います。
4	現場内小運搬におけるモノレール架設・撤去の敷設距離は、何メートルと想定されているのでしょうか。	「特記仕様書 2-3-5 現場内小運搬」の表に記載の運搬距離及び参考図をもとに、必要な費用を計上願います。
5	交通規制に係る交通誘導警備員は、「交通誘導警備員 A」と「交通誘導警備員 B」のどちらを想定されているのでしょうか。	「特記仕様書 2-6 交通規制工」に示す通り「交通監視員」となります。

6	<p>内訳書では、本業務の実施調査計画（B）の箇所数は「9 箇所」となっております。一方、調査等積算基準 3-41 ページでは、標準歩掛の補正率として「調査箇所数 6 箇所」の補正率までしか記載がございません。</p> <p>そこで、本業務「9 箇所」の積算で適用されている補正率をお教えください。</p> <p>それとも本業務では、調査等積算基準に示されているところの“箇所数”は各地点 1 箇所と考え、それが 9 地点(箇所)として、「補正率 1.0 が 9 箇所」として積算されているのでしょうか。</p>	<p>積算に関する内容のためお答えできません。</p> <p>なお、弊社の補正率の考え方としては、「補正率 1.0 が 9 箇所」としております。</p>
7	<p>内訳書にある「地下水位観測（自記水位計観測）：168 箇所・月」の機械機器損料についてお尋ねします。</p> <p>数量の「168 箇所・月」は、14 箇所×12 ヶ月と理解しますが、調査等積算基準 3-16 ページにある②観測の注 1 に「調査期間が 10 ヶ月を越える業務は、自記水位計を全損とする。」とあることから、本業務の「地下水位観測（自記水位計観測）：168 箇所・月」では、機械機器損料として「1 台当たり水位計全損価格×14 台」が計上されていると考えて良いでしょうか。</p> <p>その場合、採用されている“1 台当たり水位計全損価格”を公表いただけないでしょうか。</p>	<p>ご質問の通り、全損価格での計上を想定しています。水位計の全損価格は貴社の施工に必要な費用を計上ください。</p>

以上